

第80回国民スポーツ大会東北ブロック大会

兼 第52回東北総合スポーツ大会参加・宿泊申込手引

(冬季競技)

1 次 第

- (1) 第80回国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会の参加に係る留意事項並びに参加申込手続きについて・・・P 1
- (2) 開催市町村・競技日程・競技会場一覧・・・P 2
- (3) 実施要項総則・・・P 3～6
- (4) 個人情報及び肖像権取扱要領・・・P 7・8
- (5) 宿泊要項及びに宿泊弁当のお申し込みについて・・・P 9～12
- (6) 監督への公認スポーツ指導者資格義務付けに伴う第80回国民スポーツ大会・第80回国民スポーツ大会冬季大会における取扱いについて・・・P 13
- (7) 参加申込選手異字体報告及び記入例・・・P 14・15
- (8) 参加選手・監督【交代(変更)届・棄権届】及び参加選手交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項・・・P 16・17
- (9) 監督・選手の派遣に関する調査表(第52回東北総合スポーツ大会用)及び記入上の留意点・・・P 18
- (10) 東北総スポ大会展望・・・P 19
- (11) 第52回東北総合スポーツ大会参加料・傷害補償制度負担金納入一覧表及び東北総スポ傷害見舞金給付基準・国スポ傷害補償制度のあらまし・・・P 20～23
- (12) ふるさと選手制度について、様式1、様式2・・・P 24～26
- (13) 第80回国民スポーツ大会(滋賀県)における参加資格確認書(参考)(成年種別選手用・少年種別選手用・監督用)・・・P 27～32



令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会

の参加に係る留意事項並びに参加手続きについて

1 大会参加に係る留意事項

- (1) 東北総スポ参加申込は、日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システムを利用します。
参加申込にあたっては、当協会HP様式一覧内の「国民スポーツ大会参加申込システム」に操作方法等載せておりますので、そちらを参考に申込願います。
- (2) 選手・監督の選出にあつては、国民スポーツ大会実施要項総則並びに中央競技団体の参加資格等に照らし合わせ、違反することのないよう留意願います。
「ふるさと選手制度」を活用して参加する選手については、「登録」が必要です。
- (3) 宿泊については開催県実行委員会の配宿計画に一任願います。特に、各競技団体において独自に宿舍を指定することのないよう注意願います。
- (4) 選手の健康管理については、健康診断を実施するなど十分に留意願います。

2 参加申込みの手続き

- (1) 申込手続き日
各競技団体の申込手続き日は、別に通知いたします。指定された日程で都合がつかない場合は、必着での郵送・電子メールで送付いただくか、事前に事務局に連絡ください。
- (2) 申込提出先
公益財団法人宮城県スポーツ協会スポーツ推進部競技スポーツ推進課 宛て
〒981-0122 宮城県宮城郡利府町菅谷字館40-1
メール：kyo-spo@mspf.jp
- (3) 提出書類等

項 目	提出部数	確認
① 第52回東北総合スポーツ大会参加申込書（申込システムから印刷）	各種別1部	☐
② 競技団体が独自に求められている添付資料（※1 関係競技団体）	必要部数	☐
③ 交代届（必要とする競技団体）	必要枚数	☐
④ 監督・選手の派遣に関する調査表（※2 Excelデータをメールでも提出）	1部	☐
⑤ 東北総スポ大会展望（※2 Excelデータをメールでも提出）	1部	☐
⑥ 参加料・傷害補償制度負担金納入一覧表	1部	☐
⑦ ふるさと選手登録関係資料（申請あれば様式1・2及びシステム印刷）	各1部	☐
⑧ 第80回国民スポーツ大会における参加資格確認書	全参加者分	☐

※1【添付資料が必要な競技団体一覧】

・ローイング ・陸上 ・レスリング ・ウェイトリフティング ・自転車 ・ソフトテニス
・卓球 ・相撲 ・馬術 ・フェンシング ・バドミントン ・ライフル射撃 ・剣道
・スポーツクライミング ・空手道 ・銃剣道 ・クレ射撃 ・なぎなた ・水泳（AS）

大会ホームページの「各種様式・申込添付資料」から添付資料をダウンロードし、必要事項を入力の上、システムへ添付して申し込み願います。また、入力した添付資料は、参加申込時に印刷したものと入力データを本局にもご提出願います。

・第52回東北総スポホームページ公開中 **HP専用QRコード →**



※2 文書やファイルにパスワードをかけ保護し、本協会へ転送下さい。

- (4) 「参加料」及び「負担金」の納入（別紙納入一覧表参照）

- ① 東北総スポ参加料
⇒ 東北総スポに参加する監督及び選手、1人につき1,000円×参加申込人数
- ② 国スポ参加者傷害補償制度加入負担金
⇒ 東北総スポに参加する監督及び選手、1人につき500円×参加申込人数
(加入負担金は1人1,000円ですが、県から500円の補助が出ます。)
※アイスホッケーは別途1チーム20,000円の参加負担金あり
別紙納入一覧表を提出し、参加人数等が確定しましたら当協会から振込用紙を送付しますので、①及び②を一括してお振込み下さい。
※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会
開催市町村・競技日程・競技会場一覧

主会期：令和7年8月22日（金）～24日（日）	競技順
-------------------------	-----

競技 種 No	競技種目名		開催 市町村	競技日程				国体 地区 予選	参加 見込 人数	競技会場
				21日 木	22日 金	23日 土	24日 日			
1	水泳	水球 アーティスティック	柴田町 利府町			8/2◎	8/3○	☆	144	ヒルズ県南総合プール
2	ローイング		登米市		7/11△	7/12○	7/13○	☆	252	セントラルスポーツ宮城G2 1 プール
3	カヌー	スラ・ワイ スプリント	西目屋村 加美町			6/21○		☆	42	青森県目屋溪谷岩木川カヌー競技場
4	ボウリング		仙台市		7/11△	7/12○	7/13○	☆	96	鳴瀬川カヌーレーシング競技場
5	ゴルフ		利府町	6/17△（火）	6/18○（水）			☆	24	ボウルグルーバーズ（ベガロポリス仙台南内）
6	陸上競技		利府町			◎	○	／	612	利府ゴルフ倶楽部
7	サッカー		松島町 利府町	8/7△	8/8○	8/9○	8/10○	☆	294	キューアンドエースタジアムみやぎ 松島総合運動公園 みやぎ生協めぐみ野フットボール場
8	テニス		仙台市			8/2◎	8/3○	☆	36	仙台市泉総合運動場泉庭球場 仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんだい）
9	ホッケー		栗原市	△	○	○	○	☆	456	栗原市築館多目的競技場 栗原市一迫多目的広場
10	ボクシング		仙台市		◎	○	○	☆	90	仙台市新田東総合運動場（元気フィールド仙台）宮城野体育館・隣がいのアリーナ
11	バレーボール	6人制 ビーチバレー	利府町 東松島市		△	○	○	☆	312	セキスイハイムスーパーアリーナ
12	体操	体操競技 新体操 トランポリン	利府町		△7/11	7/12○	7/13○	☆	36	東松島市野蒜海岸ビーチコート
13	バスケットボール		白石市			○	○	☆	144	セキスイハイムスーパーアリーナ
14	レスリング		仙台市			8/30◎	8/31○	／	18	白石市文化体育活動センター（ホワイトキューブ）
15	ウェイトリフティング		名取市			◎	○	☆	72	東北学院大学泉キャンパス体育館
16	ハンドボール		仙台市	△	○	○	○	☆	120	宮城県農業高等学校
17	自転車	ロード トラック	大和町		◎	○	○	／	312	仙台市新田東総合運動場元気フィールド仙台宮城野体育館・メインアリーナ 本山製作所青葉アリーナ
18	ソフトテニス		仙台市		△	○	○	☆	138	大和町吉田周辺コース 宮城県自転車競技場
19	卓球		気仙沼市		8/29◎	8/30○	8/31○	☆	144	仙台市泉総合運動場泉庭球場 仙台市屋内グラウンド（シェルコムせんだい）
20	軟式野球		南三陸町 女川町			◎	○	☆	120	気仙沼市総合体育館（ケー・ウェーブ）
21	相撲		栗原市			8/30◎	8/31○	／	96	平成の森野球場（しおかぜ球場） 女川町総合運動場野球場
22	馬術		仙台市			7/12◎	7/13○	☆	60	栗原市相撲場
23	フェンシング		気仙沼市		△	○	○	☆	126	仙台市海岸公園馬術場
24	柔道		女川町			◎	○	☆	84	気仙沼市総合体育館（ケー・ウェーブ）
25	ソフトボール		仙台市		△	○	○	☆	108	女川町総合運動場総合体育館
26	バドミントン		仙台市	8/28△	8/29○			☆	330	仙台市海岸公園野球場
27	弓道		仙台市			◎	○	☆	96	仙台市新田東総合運動場元気フィールド仙台宮城野体育館
28	ライフル射撃		石巻市		8/15△	8/16○	8/17○	☆	96	宮城県第二総合運動場（弓道場）
29	剣道		大崎市			◎		☆	84	宮城県ライフル射撃場
30	ラグビーフットボール		石巻市		◎	○	○	☆	120	大崎市古川総合体育館
31	スポーツクライミング	ボルダー リード	仙台市		7/11△	7/12○	7/13○	☆	276	セイホクパーク石巻
32	アーチェリー		登米市			◎	○	☆	72	仙台市新田東総合運動場元気フィールド仙台 宮城県第二総合運動場
33	空手道		名取市			◎	○	☆	84	東和総合運動公園
34	銃剣道		多賀城市			◎		☆	96	名取市民体育館
35	クレール射撃		村田町			◎		／	42	多賀城市総合体育館
36	なぎなた		仙台市			8/30◎	8/31○	☆	36	宮城県クレール射撃場
37	アイスホッケー	少年男子 成年男子	大和町			12/6◎	12/7○	☆	42	宮城県第二総合運動場（武道館）
						12/13◎	12/14○	☆	204	ベルサンピアみやぎ泉

凡例 △印：競技別開会式 ◎印：競技別開会式後競技実施 ○印：競技日 ☆印：国スポ地区予選を兼ねて実施

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会 兼第52回東北総合スポーツ大会実施要項 総 則

1 開催趣旨

東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図るとともに、各県の親善と交流を深め、もって健康で文化的な生活の確立に寄与する。

2 主催等

- (1) 主催 公益財団法人日本スポーツ協会 東 北 各 県 東北各県スポーツ協会
東北各県教育委員会 東北高等学校体育連盟 東北中学校体育連盟
東北地区競技団体
仙台市 石巻市 気仙沼市 白石市 名取市
多賀城市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市
村田町 柴田町 松島町 利府町 大和町
加美町 女川町 南三陸町
<青森県> 西目屋村
- (2) 主管 宮 城 県 公益財団法人宮城県スポーツ協会 宮城県教育委員会
宮城県高等学校体育連盟 宮城県中学校体育連盟 開催市町村村
開催市町村教育委員会 開催市町村体育(スポーツ)協会 開催県競技団体
開催市町村競技団体

- (3) 後援 スポーツ庁

3 実施競技種目

下表の国民スポーツ大会正式競技(37競技)を実施する。

No			競技・種目名			No			競技・種目名			No			競技・種目名		
1	水 泳	水球	11	バレーボール	6 人制	19	卓 球		31	スポーツクライミング							
		ビーチバレーボール			20	軟式野球		32	アーチェリー								
2	ローイング		12	体操	体操競技	21	相 撲		33	空手道							
3	カヌー	スラローム・ワイルドウォーター			新体操	22	馬 術		34	銃剣道							
		スプリント			トランポリン	23	フェンシング		35	クレー射撃							
4	ボウリング		13	バスケットボール		24	柔 道		36	なぎなた							
5	ゴルフ		14	レスリング		25	ソフトボール		37	アイスホッケー							
6	陸上競技		15	ウエイトリフティング		26	バドミントン										
7	サッカー		16	ハンドボール		27	弓 道										
8	テニス		17	自転車	トラック	28	ライフル射撃										
9	ホッケー				ロード	29	剣 道										
10	ボクシング		18	ソフトテニス		30	ラグビーフットボール										

4 会期・会場地

(1) 主 会 期 令和7年8月22日(金)から24日(日)までの3日間

(2) 主会期外 次の競技種目の開催期日は下表のとおりである。 ※No.は競技番号順

No.	競 技 種 目		開 催 期 日
1	水 泳	水 球	8月 2日(土)～ 8月 3日(日)
		アーティスティックスイミング	7月20日(日)
2	ローイング		7月11日(金)～ 7月13日(日)
3	カヌー	スラロームワイルドウォーター	6月21日(土)
		スプリント	7月11日(金)～ 7月12日(土)
4	ボウリング		7月11日(金)～ 7月13日(日)
5	ゴルフ		6月17日(火)～ 6月18日(水)
7	サッカー		8月 7日(木)～ 8月10日(日)
8	テニス		8月 2日(土)～ 8月 3日(日)
11	バレーボール	ビーチバレー	7月11日(金)～ 7月13日(日)
12	体 操	体操競技	7月12日(土)～ 7月13日(日)
		新体操	7月11日(金)～ 7月12日(土)
		トランポリン	7月13日(日)
14	レスリング		8月30日(土)～ 8月31日(日)
19	卓 球		8月29日(金)～ 8月31日(日)
21	相 撲		8月30日(土)～ 8月31日(日)
22	馬 術		7月12日(土)～ 7月13日(日)
26	バドミントン		8月28日(木)～ 8月29日(金)
28	ライフル射撃		8月15日(金)～ 8月17日(日)
31	スポーツクライミング		7月11日(金)～ 7月13日(日)
36	なぎなた		8月30日(土)～ 8月31日(日)
37	アイスホッケー	少年男子	12月 6日(土)～12月 7日(日)
		成年男子	12月13日(土)～12月14日(日)

(3) 会場地

仙 台 市	石 巻 市	気仙沼市	白 石 市	名 取 市
多賀城市	登 米 市	栗 原 市	東松島市	大 崎 市
村 田 町	柴 田 町	松 島 町	利 府 町	大 和 町
加 美 町	女 川 町	南三陸町		
<青 森 県>	西目屋村			

5 競技方法

競技別実施要項による。

6 参加資格

第79回国民スポーツ大会実施要項総則の5に示された参加資格とする。

7 表 彰

- (1) 各競技の競技別総合順位決定方法は、競技別実施要項による。
- (2) 各競技の男女総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各競技の男女総合成績第1位から第3位までにそれぞれ表彰状を授与する。
- (4) 各競技の種別及び種目の第1位から第3位までに賞状を授与する。
- (5) 表彰式については、各競技において行うものとする。

8 参加申込方法

- (1) 各県の体育・スポーツ協会会長及び競技団体会長は、連署の上、各県において選抜された者並びにチームを、第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会（以下「宮城県実行委員会」という）会長宛にて申し込むものとする。
- (2) 参加申込は、定められた申込締切日までに「国民スポーツ大会参加申込システム（別に定める添付書類を含む。以下同じ）」により行うものとする。
- (3) 参加申込締切日

①主会期に開催する競技は、**令和7年7月24日（木）午後5時まで**とする。

②主会期以外に開催する競技は、下記の期日の午後5時までとする。 ※No.は競技番号

No.	競 技 種 目		開 催 期 日	申込締切日
1	水 泳	水 球	8月 2日（土）～ 8月 3日（日）	7月 3日（木）
		アーティスティックスイミング	7月20日（日）	6月20日（金）
2	ローイング		7月11日（金）～ 7月13日（日）	6月24日（金）
3	カヌー	スラロームワイルドウォーター	6月21日（土）	5月23日（金）
		スプリント	7月11日（金）～ 7月12日（土）	6月30日（月）
4	ボウリング		7月11日（金）～ 7月13日（日）	6月13日（金）
5	ゴルフ		6月17日（火）～ 6月18日（水）	5月16日（金）
7	サッカー		8月 7日（木）～ 8月10日（日）	7月11日（金）
8	テニス		8月 2日（土）～ 8月 3日（日）	7月 9日（水）
11	バレーボール	ビーチバレー	7月11日（金）～ 7月13日（日）	6月24日（火）
12	体 操	体操競技	7月12日（土）～ 7月13日（日）	6月24日（火）
		新体操	7月11日（金）～ 7月12日（土）	6月24日（火）
		トランポリン	7月13日（日）	6月24日（火）
14	レスリング		8月30日（土）～ 8月31日（日）	7月31日（木）
19	卓 球		8月29日（金）～ 8月31日（日）	7月31日（木）
21	相 撲		8月30日（土）～ 8月31日（日）	7月31日（木）
22	馬 術		7月12日（土）～ 7月13日（日）	6月13日（金）
26	バドミントン		8月28日（木）～ 8月29日（金）	7月29日（火）
28	ライフル射撃		8月15日（金）～ 8月17日（日）	7月17日（木）
31	スポーツクライミング		7月11日（金）～ 7月13日（日）	6月13日（金）
36	なぎなた		8月30日（土）～ 8月31日（日）	7月31日（木）
37	アイスホッケー	少年男子	12月 6日（土）～12月 7日（日）	11月14日（金）
		成年男子	12月13日（土）～12月14日（日）	11月14日（金）

- (4) 各県体育（スポーツ）協会は「国民スポーツ大会参加申込システム」による参加申込手続きと併せて、宮城県実行委員会が定める下記様式の書類を作成の上、期限までに提出するものとする。なお、アイスホッケーに関しては、別の書類により処理するため、この提出書類に含めない。

①提出書類 ア) 完了報告書 イ) 派遣人員総括一覧表
 ウ) 参加料確認書 エ) 添付書類（必要がある場合）

②提出期限 令和7年7月31日（木）午後5時まで

③提出先 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会事務局

TEL：022-211-3178

e-mail miyagitousupo52@pref.miyagi.lg.jp（※メールにより提出すること）

- (5) 参加申込締切後の選手交代（変更）は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合は、別添の「参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項」により対応するものとする。

9 参加料

- (1) 本大会に参加する各県選手団の参加料は、選手・監督・本部役員一人1,000円とする。
なお、参加申込後の参加料の返金は原則としてしない。
- (2) 参加料は、宮城県実行委員会が別に示す方法により、各県体育・スポーツ協会が納入するものとする。

10 宿泊・昼食弁当申込方法

各県の体育・スポーツ協会及び競技団体は、宮城県実行委員会が別に定める方法により、前記8の申込締切日と同日までに申し込むものとする。

11 宿泊料金等

- (1) 宿泊料金

本部役員・監督・選手（1泊2食付）	<u>S 17,000円</u> （消費税、入湯税含む）
	<u>A 14,000円</u> （ " ）
	<u>B 10,000円</u> （ " ）

- (2) 昼食弁当代

本部役員・監督・選手	<u>A 1,200円</u> （消費税含む、飲料代含む）
	<u>B 1,000円</u> （消費税含む、飲料代含む）

12 各県本部役員

各県本部役員を編成する場合は、団長・副団長・総監督・総務で15名以内とし、他に役員として、顧問5名を加えることができる。

13 参加上の注意

- (1) 各県選手団は、競技に際し、必ず県名標識をつけなければならない。
- (2) 参加選手の健康診断は、各県の責任において全選手に実施するものとする。
- (3) 大会参加選手に傷害事故が発生した場合は、別に定める給付基準により見舞金を給付する。

14 個人情報および肖像権に関わる取り扱い

参加申込等を通じて取得する個人情報および肖像権の取り扱いに関しては、別に定める要領により対応するものとする。

令和 7 年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第 5 2 回東北総合スポーツ大会 個人情報及び肖像権取扱要領

この要領は、令和 7 年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第 5 2 回東北総合スポーツ大会実施要項総則 1 4 の規定に基づき、第 5 2 回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、会場地実行委員会、会場地自治体、競技別実行委員及び競技団体（以下「東北総合スポーツ大会関係機関・団体」という。）が、参加申込等を通じて取得する個人情報及び肖像権の取り扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

1 個人情報の取り扱い

(1) 利用目的

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された個人情報は、東北総合スポーツ大会関係機関・団体において、参加資格の確認や競技組合せなどをはじめとする大会運営業務のために利用し、目的以外に利用しない。

(2) 公表の範囲と方法

個人情報のうち、所属県、氏名、性別、年齢、学校名、チーム名等、所属と個人を識別するために必要な情報については、以下の方法等により公表することがある。

- ア 競技別プログラムへの掲載
- イ 競技会場内におけるアナウンス等による紹介
- ウ 競技会場内外の掲示板等への掲載
- エ 大会関連ホームページへの掲載

(3) 競技結果（記録）等

競技結果（記録）については、上記(2)で定めた個人情報とともに、以下の方法等により公表することがある。

- ア 県実行委員会が設置する記録本部を通じた公開
- イ 東北総合スポーツ大会関係機関・団体及び報道機関等による新聞・雑誌及び関連ホームページ等への掲載
- ウ 東北総合スポーツ大会関係機関・団体が作成する大会報告書等への掲載
- エ 次回以降の大会プログラムへの掲載

【新記録や総合成績、優勝者及び上位入賞結果（記録）等】

2 肖像権に関する取り扱い

(1) 写真

東北総合スポーツ大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真が、新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ等で公開されることがある。

(2) 写真（写真撮影企業等）

東北総合スポーツ大会関係機関・団体に認められた写真撮影企業等によって撮影された写真等が販売されることがある。なお、各競技・会場における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

(3) 映像

東北総合スポーツ大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された映像が、中継・録画放送及びインターネットによって配信されることがある。また、DVD等に編集され、販売・配付されることがある。なお、各競技における販売の有無等の詳細は、主管する開催県競技団体を中心に対応する。

3 対応

(1) 承諾の確認

大会参加申込として国民スポーツ大会参加申込システムへ登録された時点で、上記1及び2の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

なお、各競技における取り扱いに伴い、別途、主管する開催県競技団体が本要領の他に個別に承諾を確認することがある。

(2) 役員等

大会役員、競技役員、運営役員、その他各種委員や補助員、東北総合スポーツ大会関係機関・団体と大会に関する契約をしている者及び大会運営関係者については、上記取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会 宿泊要項

1 総則

- (1) この要項の適用対象は、令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会に参加する選手、監督、役員、視察員及び報道関係者等（以下「大会参加者」という。）とする。
- (2) 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会事務局（以下「県事務局」という。）は、この要項を競技団体及び開催市町村又は会場地実行委員会に示すとともに、相互の連絡にあたる。
- (3) 県事務局は、宿泊手配等業務担当業者（以下「担当業者」という。）と連絡調整の上、大会参加者の宿舎の選定や割当等の業務にあたる。
- (4) 宿舎に関する紛議が生じた場合は、県事務局と担当業者が調整斡旋にあたる。

2 宿泊割当の基本方針

- (1) 選手、監督及び役員の宿泊は、原則として開催市町村内に定めるものとする。
- (2) 大会参加者の宿泊割当にあたっては、次の事項に留意するものとする。
 - ① 宿泊は、営業宿泊施設をもって充てるものとする。
 - ② 各県ごと同一宿舎に割当たよう配慮するが、会場地によっては競技種目・種別毎に分けることもある。
 - ③ 一人当りの宿泊に要する広さは、3.3㎡（2畳）以上とする。
 - ④ 指定された宿舎の変更は、原則として認めない。また、宿泊料金の設定についても変更は認めない。

3 宿泊について

- (1) 宿泊料金及び適用期間は次のとおりとする。

① 宿泊料金

監督・選手 及び上記以外の 大会関係者	S	宿泊料金 17,000円（1泊2食付、消費税・入湯税含む）
	A	宿泊料金 14,000円（1泊2食付、消費税・入湯税含む）
	B	宿泊料金 10,000円（1泊2食付、消費税・入湯税含む）

② 適用期間

宿泊料金の適用期間は、大会期間の3日前から終了後2日までの期間とする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合は、別途考慮する。

- (2) 宿舎での食事の時間

宿舎での食事の時間は、原則として次のとおりとし、競技開始時間の都合等で時間外に食事を希望する場合は、宿舎と個別に折衝するものとする。

○朝食：午前6時00分から午前8時まで ○夕食：午後5時から午後9時まで

(3) 宿舎における欠食控除及び追加食事料金については次のとおりとする。

- ① 欠食の取扱い、前日の正午までに申し出た場合に限り、下表の料金を控除する。
- ② 食事の追加の取扱い、下表の料金で当該宿舎に申し込むものとする（欠食及び追加食事料金表）。

区 分		朝 食	夕 食	備 考
選手・監督	S	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	金額はいずれも消費税を含む
	A	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	
	B	1, 0 0 0 円	1, 5 0 0 円	

- ③ 宿舎のサービスにより提供される食事については、欠食控除の対象としない。

(4) 休憩料金

早期到着及び遅発等で休憩として部屋を使用する場合は、宿舎との個別折衝による。

(5) 宿泊料金の支払方法等

- ① 各競技開始前の指定された期日までに、申込時点の内容から算出された金額を、担当業者が発行する請求書により、指定する口座に振り込むものとする。
- ② 各競技会終了後、実績に基づき担当業者が作成・発行する精算書により精算する。

(6) 入宿前に大会参加者が宿泊を取消す場合の取消料は、下表のとおりとする。

また、取消しにあたっては各県宿泊申込責任者が直接当該宿舎及び担当業者へ速やかに連絡するものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊予定日が8月22日の場合	宿泊取消料金
宿泊予定日の6日前まで	～8月16日	徴 収 し な い
宿泊予定日の5日前から 宿泊予定日の2日前まで	8月17日～8月20日	宿泊料金の 20%
宿泊予定日の前日まで	8月21日	宿泊料金の 40%
宿泊予定当日	8月22日	宿泊料金の 50%
旅行開始後または 無連絡不参加	8月22日～	宿泊料金の100%

※ 主会期外開催競技・種目についても同様の扱いとする。

※ 取消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分の取消し料金とする。

(7) 入宿後、選手・監督が競技の都合により宿泊を取消す場合の取消料は下表のとおりとする。

また、取消しにあたっては、宿泊責任者が当該宿舎へ速やかに連絡するものとする。

宿泊取消の申出区分	宿泊取消し料金
宿泊日当日の正午（12時）まで	旅行代金の50%
宿泊日当日の正午（12時）以降	旅行代金の100%
2泊目以降の宿泊を取り消す場合	（6）の取消規定に準ずる

※ 取消した泊数にかかわらず、1人につき1泊分の取消し料金とする。

(8) 宿泊申込については、担当業者の募集型企画旅行とする。

詳細については、担当業者の募集要項で確認するものとする。

4 昼食弁当について

(1) 昼食弁当代金及び適用期間は次のとおりとする。

① 昼食弁当代金

大会参加者	A	昼食弁当 1,200円 (消費税、飲料代含む)
	B	昼食弁当 1,000円 (消費税、飲料代含む)

② 適用期間

昼食弁当代金の適用期間は、大会期間の3日前から終了後2日までの期間とする。ただし、災害等特別な理由が生じた場合は、別途考慮する。

(2) 昼食弁当代金の支払方法等

① 各競技開始前の指定された期日までに、申込時点の内容から算出された金額を、担当業者が発行する請求書により、指定する口座に振り込むものとする。

② 各競技会終了後、実績に基づき担当業者が作成・発行する精算書により精算する。

(3) 大会参加者が、申込後に昼食弁当を取消す場合の取消料は、下表のとおりとする。

また、取消しにあたっては各県申込責任者が直接担当業者へ速やかに連絡するものとする。

昼食弁当取消しの申出区分	昼食弁当取消し料金
利用日の前々日の正午(12時)まで	徴収しない
利用日の前々日の正午(12時)以降	昼食弁当代金の100%

(4) 昼食弁当の追加

昼食弁当の追加は、弁当利用前々日の正午まで、担当業者へ申し込むものとする。

(5) 昼食弁当の配達

昼食弁当は、あらかじめ指定した時間までに各競技会場へ配達することを原則とする。ただし、諸般の事情により配達できない場合、担当業者は各県の監督と十分協議の上、競技に支障のないように配慮する。

5 宿泊及び昼食弁当の申込みについて

(1) 宿泊及び昼食弁当の申込みは次のとおりとする。

① 各県のスポーツ協会及び競技団体は、担当業者が別に示す申込システムを利用し、必要事項を入力の上、申し込むものとする。

② 各県本部役員宿泊については、申込システムを利用することとする。

(2) 申込期限

① 主会期競技 令和7年7月24日(木)【必着】

② 主会期外競技

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会実施要項総則第8項の(3)②で定める申込締切日と同日

6 その他

宿舍の門限や入浴時間は、各宿舍で定める時間に従うものとする。ただし、競技の都合等により当該時間を変更したいときは、宿舍と個別に折衝するものとする。

附 則

この要項は、令和7年4月22日から施行する。

令和 7 年度第 79 回国民スポーツ大会東北ブロック大会

兼第 52 回東北総合スポーツ大会

宿泊・弁当のお申し込みについて

令和 7 年度第 79 回国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第 52 回東北総合スポーツ大会開催に伴い、宿泊及び昼食弁当のお申し込みはインターネットにて行います。

第 52 回東北総合スポーツ大会ホームページ（<https://www.touhokusoutai.net/index.php>）に掲載された「宿泊・弁当申込システム」ボタン（下記）をクリックし、画面に表示された該当の競技名のボタンをクリックしてください。

※競技ごと順次稼働



「宿泊・弁当申込システム」ボタン

宿泊・弁当申込システムの画面が表示されましたら、参加競技団体別の ID・パスワードを入力し、「ログインする」をクリックしお申し込みください。

ロ グ イ ン I D	(例) 12345678
パ ス ワ ー ド	(例) A123456BC

令和 7 年度国民スポーツ大会東北ブロック大会 兼
第 52 回東北総合スポーツ大会（宿泊弁当お申込サイト）

競 技 日 程：2024年6月21日(金)～6月22日(土)
開 催 地：青森県西目屋村 目屋溪谷岩木川カヌー競技場

申込期限

2024年5月9日(木)10時 ～ 2024年5月23日(木) 17時

宿泊申込登録の流れ

操作方法

- 画面右の「ログインID」及び「パスワード」に実行委員会から配布されたコード番号・パスワードをそれぞれに入力し、ログインしてください。
- 個人情報取扱規約をご確認・同意していただきますと、申込者登録画面に入ります。
氏名・メールアドレス・連絡先等を入力してください。
- 申込者登録が完了後、引き続き、「団体情報・交通手段入力」ボタンを押してください。
- 「団体情報・交通手段入力」画面で、団体・引率者・交通手段等の情報を入力してください。
入力した内容を確認し、画面下の「確認」ボタンをクリックします。
- 「団体情報・交通手段入力」が完了しますと、マイページ画面左側に画面選択メニューが表示されます。

宿泊申込

- 「宿泊申込」ボタンを押します。
- 宿泊日ごとに男女別の人数をご記入ください。
- 夕食のみ・朝食のみの場合は、宿泊日の該当欄に人数をご記入ください。
- 記入が完了しましたら、画面下の確認ボタンを押してください。
確認画面で数に相違が無ければ、「申込」ボタンを押してお申込を完了します。

その他のマイページメニュー

申込確認書

ログイン

ログインID

パスワード

パスワード再設定

ログインする

メニュー

各競技申込ボタン

宿泊募集要項 (PDF)

申込マニュアル (PDF)

変更・取消依頼書 (PDF)

変更・取消依頼書 (Excel)

領収書発行依頼書 (PDF)

領収書発行依頼書 (Excel)

旅行条件書

お問い合わせ

監督への公認スポーツ指導者資格保有義務付けに伴う
第 79 回国民スポーツ大会本大会(滋賀県)・第 80 回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)における取扱いについて

2025 年 4 月 10 日
公益財団法人日本スポーツ協会

1. 公認スポーツ指導者資格を保有する者とは

大会参加時(都道府県予選会に申込を完了した時点を起点とする)に公認スポーツ指導者資格の登録状況が『有効』(資格が認定されている状態)である者を指す。

※2025(令和 7)年 4 月 1 日(冬季大会は 2025(令和 7)年 10 月 1 日)時点で公認スポーツ指導者資格が『有効』であり、かつ有効期限が 2026(令和 8)年 3 月 31 日以降であること。

※ 2025(令和 7)年 4 月 1 日時点で指導者資格の有効期限が 2025(令和 7)年 9 月 30 日の者であっても、2025(令和 7)年 10 月 1 日付更新登録手続きを行える者は参加が可能。ただし、2025(令和 7)年 9 月 30 日までに更新登録手続きを行わなかった場合は参加不可。

2. 公認スポーツ指導者資格を保有する監督が参加できない場合の取扱い

- ・ 都道府県予選会、ブロック大会を含め、選手のみでは参加できない。
- ・ 選手が監督を兼任する競技・種目・種別においては、兼任する監督が公認スポーツ指導者資格を保有していない場合、当該チームは参加できない。

3. 参加可否一覧

【第 79 回本大会(滋賀県)】

資格 状況	2025 年 4 月 1 日現在		大会参加時		参加 可否
	資格有効期限	資格 状況	資格有効期限	資格 状況	
有効	2026 年 3 月 31 日以降	有効	2026 年 3 月 31 日以降		○
	2025 年 9 月 30 日		2029 年 9 月 30 日		○※1
保留/ 無効	-	保留	2025 年 9 月 30 日		×
			2029 年 9 月 30 日	有効	×※2

※1 2025 年 10 月 1 日付更新登録手続きを同年 9 月 30 日までに行った者は参加可能

※2 2025 年 10 月 1 日付登録手続きで認定された場合でも同年 4 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

【第 80 回国民スポーツ大会冬季大会(青森県)】

資格 状況	2025 年 10 月 1 日現在		大会参加時		参加 可否
	資格有効期限	資格 状況	資格有効期限	資格 状況	
有効	2026 年 3 月 31 日以降	有効	2026 年 3 月 31 日以降		○
保留/ 無効	-	保留/ 無効	-		×※1

※1 2026 年 4 月 1 日付登録手続き予定の場合でも 2025 年 10 月 1 日現在に資格が有効ではない者は参加不可

第80 回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

競技

団体名

記載責任者名

異字体報告者数

名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ 姓漢字	・	名カナ 名漢字
				訂正後	姓漢字	・	名漢字
1				訂正前		・	
				訂正後		・	
2				訂正前		・	
				訂正後		・	
3				訂正前		・	
				訂正後		・	

※ 本様式は、参加申込システムへの入力手続きと同時に開催地都道府県実行委員会宛メール送信してください。
※ 記入に際しましては、大きな文字で楷書にて正確にご記入ください。（プログラム等印刷物、表彰状筆耕にはこの報告書に記入された文字を用います。）
※ 氏名に異字体を含む参加者については、参加申込システムで当該者を入力する際、「異字体」チェック欄にチェックを入れてください。

第80回国民スポーツ大会参加申込選手異字体報告

陸上競技

団体名 ○○○○○協会
記載責任者名 ○△× 太郎

異字体報告者数
1 名

番号	種別	種目	No.	訂正前	姓カナ 姓漢字	・	名カナ 名漢字
				訂正後	↓ 姓漢字	・	↓ 名漢字
1				訂正前	ヨシノ	・	ダイスケ
					ヨシ野		大介
				訂正後	↓ 吉野	・	↓ 同上
2				訂正前		・	
				訂正後	↓	・	↓
3				訂正前		・	
				訂正後	↓	・	↓

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会
参加選手・監督【 交代（変更）届 ・ 棄権届 】

※いずれかを○印で囲む

1 参加申込者

競技名		種別		種目	
参加申込者名					

2 交代（変更）・ 棄権の理由

--

3 交代（変更）者 ※棄権の場合は記入不要

フリガナ			生年月日	年 月 日生（ ）歳	
氏 名					
所属区分※1		所属の所在地※2			
プログラム掲載用所属					
第78大会参加 都道府県名		第79回大会参加 都道府県名		例外適用 ※3	
中央競技団体 登録の有無	有 ・ 無	有の場合 番号等			
その他の必要事項 (身長、体重、記録等)					

※1 下記のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別（ ア．居住地を示す現住所 イ．勤務地 ウ．ふるさと ）

少年種別 [ア．居住地を示す現住所 イ．学校教育法第1条に規定する学校の所在地 ウ．勤務地
エ．「JOC エリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地]

※2 所在地は市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

※3 今回と第78回大会（不出場の場合は特別大会）の参加都道府県が異なる場合のみ記入。

- [1. 新卒業者 2. 結婚又は離婚 3. ふるさと（成年） 4. 一家転住（少年）
5. JOC エリートアカデミー（少年） 6. 東日本大震災に係る特例措置]

令和7年 月 日

ア 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会会長 殿 所属県体育（スポーツ）協会へ連絡済 ☐
イ ○○実行委員会会長 殿 (チェックを記入)
主管競技団体会長

スポーツ協会

会長

協会・連盟

会長

令和7年度国民スポーツ大会東北ブロック大会兼第52回東北総合スポーツ大会 参加選手・監督交代（変更）・棄権手続きにあたっての留意事項

1 交代（変更）手続き

特別な事情で選手が交代（変更）する場合には、次の交代（変更）手続きを行うこと。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し、交代する選手の参加資格を確認した上で、交代（変更）届に必要な事項を記入し、次の提出先宛てに提出すること。

【提出先】ア) 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会事務局

E-mail : miyagitousupo52@pref.miyagi.lg.jp

(※メールにより提出すること)

TEL : 022-211-3178 (※メール着信確認用)

【提出先】イ) 会場地実行委員会、競技別実行委員会、主管競技団体のうちいずれかの団体（競技別実施要項に定める提出先）

- (2) 上記提出先ア) 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会事務局へのメールによる提出は次の手順によること。

- ①「宛先」欄に、上記提出先 ア) のメールアドレスを入力する
- ②「CC」欄に、所属県体育（スポーツ）協会のメールアドレスを入力する
- ③「件名」欄に、「交代（変更）届 ○○競技 ○○県」と入力する
- ④メール本文に、送付文及び送付者の連絡先を入力する
- ⑤PDFファイル化した交代（変更）届をメールに添付する
- ⑥添付書類（診断書等）がある場合もPDFファイル化して添付する

- (3) 添付書類（診断書等）については、各競技実施要項の定めにより提出すること。

2 棄権手続き

特別な事情で参加申込締切後に選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きを行うこと。

- (1) 上記1を参照し、交代（変更）手続きと同様に棄権届を提出すること。
- (2) 第52回東北総合スポーツ大会宮城県実行委員会事務局へのメールによる提出に際して、「件名」欄に、「棄権届 ○○競技 ○○県」と入力すること。

3 押印の廃止

東北6県のスポーツ主管課及び県体育（スポーツ）協会の申し合わせにより、令和6年度から交代（変更）届及び棄権届への所属県体育（スポーツ）協会会長印、所属県競技団体会長印の押印を廃止している。

監督・選手の派遣に関する調査表（第52回東北総合スポーツ大会用）

記入者名
連絡先 TEL
連絡先所属名

No	競技名	種別	区分	監督・選手氏名	年齢	出身地	現住所	職業 (学年)	所属	送付先		県立 ○or×
										所属名(または個人名)	メールアドレス	
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												

- 1 要項に示された人員を、種別毎に空欄のないように記入し、競技名・種別及び区分についてはリストの中から選択ください。
- 2 年齢については、実施年度の4月1日現在の年齢を記入ください。※参加申込システムが令和2年から変更になったため。
- 3 現住所・学年・郵便番号・所在地の数字は、すべて半角で記入ください。
- 4 現住所は、マンション・アパート・下宿等にお住まいの場合は、マンション・アパート・下宿名及び部屋番号まで記入してください。
- 5 職業は「会社員・公務員・教員、職員、自営」等と記入ください。学生の場合は「〇年」と記入し、大学院生の場合は「大学院〇年」等と記入ください。無職(主婦を含む)の場合は「宮城県〇〇協会・連盟」と記入ください
- 6 所属は、県立高等学校の場合は「宮城県」を除いた「〇〇高等学校」と記入ください。公立小中学校の場合は「〇〇市町村立△△中学校」などと記入ください。私立学校の場合は「□□□法人」等は除いて記入ください
- 7 派遣依頼文書宛名は、「所属長」と左上に印字されます。
- 8 送付先宛名は、メール送信時に使用します。所属名の場合は◆株式会社〇〇商事、〇〇銀行総務部、宮城県〇〇高等学校、〇〇大学 などを記入し役職は不要です。
- 9 「県立」は、県立学校の場合のみリストから「県立」を選択ください。
- 10 派遣依頼文書は、「監督・選手等」宛と「所属長」宛の文書を作成し、指定がなければ所属長宛に全員分を発送します。

東北総スポ 大会展望

次の事項について，箇条書きで記入してください。
また，報道関係へのPR用として重要な資料となりますので，必ず提出願います。

No	回答欄	
1 競技団体名		
2 当該大会における具体的な目標		
3 有望チーム・選手・種目等	1. 2. 3.	
4 3における実績	1. 2. 3.	
5 その他アピールポイント		

記載責任者

連絡先

【別 紙】

第52 回東北総合スポーツ大会 参加料・傷害補償制度負担金納入一覧表

競技団体名

		東北ブロック大会 兼 東北総合スポーツ大会			合計 納入額 (振込)※ ①+②
		参加料①		国スポ傷害補償②	
種 別	全参加者数	負担①	補償対象 選手・監督	負担②	
	人数	人数×@1,000	人数	人数×@500	
監督		円		円	円
成年男子		円		円	円
成年女子		円		円	円
少年男子		円		円	円
少年女子		円		円	円
男子		円		円	円
女子		円		円	円
		円		円	円
合 計	人	円	人	円	円

東北総合スポーツ大会の参加料は、1人当たり@1,000円です。参加料は全参加者数必要です。
〔全参加者数とは・・・〕

実施要項記載枠参加者数および追加選手等を含めた合計人数

国スポ傷害補償は、下記のとおり、競技団体負担1人当たり@500円です。

1人当たり内訳:

競技団体負担金 + 県補助 = (公財)日本スポーツ協会傷害保険加入申込金
(@500円 + @500円) = @1,000円

国スポ傷害補償は、県が半額負担しています。

〔補償対象選手・監督とは・・・〕

国スポ大会本大会において実施される正式競技種目及び特別競技種目のブロック大会競技に参加する選手及び監督。

①及び②を一括して、宮城県スポーツ協会事務局での参加申込み時に、納入金額確認の上、振込用紙にて、御振込頂きます。 ※現金での徴収は致しませんので御留意願います。

東北総合スポーツ大会傷害見舞金給付基準

(目 的)

第1条 この基準は、東北総合スポーツ大会における参加者の負傷・疾病または死亡（以下「傷害」という）に際して、必要な見舞金の給付を行い、大会の円滑な運営に資するため定めるものとする。

(給付の種類)

第2条 前条の給付の種類は、医療見舞金・疾病見舞金及び死亡見舞金（以下「傷害見舞金」という）とする。

(給付の基準)

第3条 第2条に掲げる傷害見舞金は、その傷害が東北総合スポーツ大会の管理下において発生し、医療費用額が3,000円以上のものを対象とし、次の各号に掲げる区分に応じ支給するものとする。

(1) 傷害見舞金については、健康保険法による療養に要する費用の額につき本人負担にかかる額とし、最高額150,000円の範囲で給付する。

(2) 死亡見舞金については、300,000円とする。

2 東北総合スポーツ大会の管理下とは、次に掲げる場合とする。東北総合スポーツ大会の開催期間（前日の練習日を含む）において、練習、競技中及び準備等にかかる場合をいう。

(給付の申請)

第4条 傷害見舞金給付にかかる申請は、別に定める様式により、医師の診断書を添えて、当該者の属する県体育・スポーツ協会会長が事故発生1か月以内に、開催県大会会長あて提出するものとする。

(審査及び事務処理)

第5条 傷害見舞金給付の審査及び事務処理は、開催県実行委員会事務局があたるものとする。

2 傷害見舞金給付の対象期間は、事故の日からその日を含めて原則60日以内とする。

(見舞金の給付)

第6条 第3条の基準による見舞金の給付は、当該傷害見舞金給付申請書の内容を審査し、その見舞金額を決定のうえ支給するものとする。

2 前項の基準により支給額を決定したときは、当該県体育・スポーツ協会会長を通じて、当該者に支給するものとする。

3 前項の当該者とは、負傷者が成人の場合は本人または遺族、未成年の場合はその保護者またはこれに準ずる親権者とする。

(財 産)

第7条 見舞金給付にかかる財源は、開催県実行委員会が50万円を拠出しこれに当て、順次累積するものとする。

ただし、累積金額の規模により開催県実行委員会は50万円を拠出しないこととすることができる。

(報 告)

第8条 傷害見舞金の給付実績及び決算報告は、「東北総合スポーツ大会報告書」をもってこれにあてる。

(そ の 他)

第9条 本基準外の重要と認める事項については、東北六県体育関係者会議において決定する。

附 則

この基準は、昭和49年第1回総合体育大会から適用する。

昭和50年 9月13日一部改正

昭和53年 8月28日一部改正

平成 3年 6月 4日一部改正

平成 9年 5月19日一部改正

平成26年 5月15日一部改正

平成30年 5月10日一部改正

令和6年 4月25日一部改正（大会名称の変更）

国民スポーツ大会参加者傷害補償制度のあらまし

(1) 補償対象者及び傷害補償金・共済見舞金

①補償対象者

●選手及び監督

国民スポーツ大会において実施される正式競技種目のブロック大会、本大会・冬季大会及び特別競技種目の本大会における競技に参加する選手及び監督

●選手団本部役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成される都道府県選手団本部役員（顧問を含む）

●視察員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、各都道府県の視察員名簿に記載される者

●その他選手団役員

ブロック大会及び本大会・冬季大会において編成され、選手団本部役員以外に各都道府県の選手団名簿に記載される者

※選手団名簿に記載されておらず、都道府県競技団体が独自で派遣する者は対象外。

②傷害補償金・共済見舞金

傷害 補償金	死亡・後遺障害補償金		3,000万円	
	入院補償金（1日につき）		3,600円	180日限度
	通院補償金（1日につき）		2,400円	90日限度
共済 見舞金	疾病・傷害による 死亡・後遺障害		200万円	
	熱中症 見舞金	熱中症による入院	3,600円	180日限度
		熱中症による通院	2,400円	90日限度

(2) 補償期間（国民スポーツ大会活動）

※国民スポーツ大会傷害補償制度給付規程 第4条

①ブロック大会参加中

公益財団法人日本スポーツ協会（以下「当協会」という。）及び各都道府県スポーツ協会が主催する「国民スポーツ大会ブロック大会」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各ブロック大会開会式、公式練習または各競技開始日のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

②本大会・冬季大会参加中

当協会が主催する「国民スポーツ大会（本大会・冬季大会）」に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。ただし、各大会開会式（開始式）または公式練習のいずれか早い日の2日前から大会終了日の翌日までの間に限る。

③その他

各都道府県スポーツ協会または各都道府県競技団体が主催または共催する、結団式または解団式に参加するために自宅を出発してから自宅に帰るまでの間。

※1 「国民スポーツ大会活動」には、「ブロック大会、本大会・冬季大会に向けての強化練習または強化合宿」は含まない。

※2 本制度からの傷害補償金・共済見舞金は、生命保険、労災保険、健康保険、その他の傷害保険からの保険金や加害者からの賠償金などとは関係なく重複して支払われる。

※3 棄権・交代の取扱い

- ・棄権…補償期間①～③いずれかの活動に参加している場合は、参加者数に含める。

- ・交代…交代前・交代後の各選手が、補償期間①～③いずれかの活動に参加した場合は、それぞれ参加者数に含める。

ふるさと選手制度について

1. **成年種別に出場する選手**は、下記のいずれかを拠点とした都道府県から参加することができます。
(1) 居住地を示す現住所 (2) 勤務地 (3) ふるさと
2. 「ふるさと」とは、**卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県**としています。また、JOCエリートアカデミーに係る選手については、出場資格の特例措置項により出場することができます。
3. 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、**予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければなりません**。また、一度登録した「ふるさと」は変更できません。
4. ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までです。
5. 各競技団体が「ふるさと」登録をする際には、県スポーツ協会の大会参加申込み締切期日までに、「**日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システム**」上での申込及び**所定の様式**にて宮城県スポーツ協会宛に提出願います。

「ふるさと選手」制度の登録手続き方法について

1. 「日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システム」上での申込及び申込書提出
 - ① 各競技申込担当者が、インターネット上の「日本スポーツ協会国民スポーツ大会参加申込システム」にて、「ふるさと申込書」の入力を行う。
※注意 システム上にて、「競技参加申込書」の入力より前に「ふるさと申込書」の入力を行って下さい。「競技参加申込書」に反映されなくなります。
 - ② 入力後、「申込チェック」及び「確定」ボタンを押す。
 - ・「確定」と同時に、県ス協事務局に確定の通知メールが届きます。
 - ③ 「ふるさと申込書」を印刷し、県ス協へ提出願います。
2. 「ふるさと登録届」様式1・様式2の提出
 - ① 「様式1」は、参加者本人直筆、押印の上、申込人数分提出願います。
 - ② 「様式2」は、各競技団体で作成、公印の上、提出願います。

以上の提出書類を、各競技団体との申込手続き日に、御持参下さい。

[様式 1]

ふるさと登録届

公益財団法人宮城県スポーツ協会 会長 殿

宮城県	協会・連盟	会長 殿
-----	-------	------

届出日:令和 年 月 日

(ふりがな)		
氏 名	印	
[性別] 1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。		
[生年月日] 年 月 日		

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【 宮 城 県 】として、次の通りお届けします。

1. 参加競技名(種別及び種目名を含む)

競技	種別	種目
----	----	----

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は 2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会(予選会を含む)に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

* 都道府県名から記載すること。

公益財団法人 宮城県スポーツ協会 会長 殿

競技団体名

会 長 名 印

ふるさと登録による出場選手一覧

第80回国民スポーツ大会出場選手のうち、ふるさと登録による出場選手について、下記のとおり報告します。

No.	氏 名 (ふりがな)	生年月日 (西暦で記載する)	性 別	出 場 競 技 内 容			現住所が属する 都 道 府 県	前回大会出場の有無		都道府県名
				競 技 名	種 別 名	種 目 名		回		
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における成年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加
所属都道府県：

競技名：種目名：

記入日： 令和 年 月 日 氏名：

i．過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会〔冬季大会：北海道・山形県〕〔本大会：佐賀県〕

出場　・　不出場

都　・　道
府　・　県

より

1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと
4. 学校所在地(選手・少年)
5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)

を選択して出場

(2) 第79回大会〔冬季大会：岡山県・群馬県・秋田県〕〔本大会：滋賀県〕

出場　・　不出場

都　・　道
府　・　県

より

1. 居住地を示す現住所
2. 勤務地
3. ふるさと
4. 学校所在地(選手・少年)
5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)

を選択して出場

ii．参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容		回答
(1)	※「いいえ」の場合	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。	はい　・　いいえ
		日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい　・ <u>いいえ</u>
(2)	※「いいえ」の場合 ※a～dのいずれかに ※該当していること	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。	はい　・　いいえ
		a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023～2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
		b. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
		c. 「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」を活用する、または解除する。	c. ふるさと
		d. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	d. 震災特例
		e. 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいない。		はい　・ <u>いいえ</u>
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。		はい　・ <u>いいえ</u>
(5)	第80回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。(※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)		はい　・ <u>いいえ</u>
(6)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。		はい　・ <u>いいえ</u>
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。		はい　・ <u>いいえ</u>
(8)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)		はい　・ <u>いいえ</u>

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格 (1) で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ <u>いいえ</u>
	a. 少年種別年齢域に該当していた際、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・ 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・ 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。	
	b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」（大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している）に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。（※該当するものに丸をつける）

いいえ (下線部付のいいえ) に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【3. ふるさと】

以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または、過去大会参加時に登録を済ませている。	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ ※過去大会参加時 ※に登録済の場合 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ ※学校名を明記 学校名 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第80回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』 [https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_winter_prefecture_example.pdf] を参照すること)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ ※過去大会において 「ふるさと」を活用したことがある場合 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む) は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62 ・ 63 ・ 64 ・ 65 ・ 66 ・ 67 ・ 68 ・ 69 ・ 70 ・ 71 ・ 72 ・ 73 ・ 74 ・ 75 ・ 76 ・ 77・特別・78・79】	

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における少年種別年齢域の選手としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加
所属都道府県：

競技名：種目名：

記入日： 令和 年 月 日 氏名：

i．過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会〔冬季大会：北海道・山形県〕〔本大会：佐賀県〕

出場 ・ 不出場

都 ・ 道
府 ・ 県

より

1. 居住地を示す現住所

2. 学校所在地

3. 勤務地

4. JOCエリートアカデミー

を選択して出場

(2) 第79回大会〔冬季大会：岡山県・群馬県・秋田県〕〔本大会：滋賀県〕

出場 ・ 不出場

都 ・ 道
府 ・ 県

より

1. 居住地を示す現住所

2. 学校所在地

3. 勤務地

4. JOCエリートアカデミー

を選択して出場

ii．参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
	日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a～eのいずれかに ※該当していること	はい ・ いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023～2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 2007年4月2日から4月30日生まれのもので以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 第79回大会終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 第78回大会終了時から第80回大会都道府県予選会までにやむを得ない理由により、一家転住した。	c. 一家転住
	d. JOCエリートアカデミーに在籍している。	d. JOCアカデミー
	e. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	e. 震災特例
	f. 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	f. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、第80回大会冬季大会において、複数競技に参加を申込んでいない。	はい ・ <u>いいえ</u>
(4)	健康診断を受け、競技会への参加に支障がない者であることが証明されている。	はい ・ <u>いいえ</u>
(5)	第80回大会冬季大会の予選会(都道府県予選会やブロック大会)に参加する、又は参加した。 (※「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」対象者及び予選会免除対象大会出場者については、この限りでない)	はい ・ <u>いいえ</u>
(6)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。(保護者含む)	はい ・ <u>いいえ</u>
(7)	ドーピング検査を受けることに同意する。	はい ・ <u>いいえ</u>
(8)	2025年4月1日現在、15歳以上18歳未満である。(※2007年4月2日以降から2010年4月1日以前生まれ) ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
	2010年4月2日以降から2011年4月1日以前に生まれた中学3年生で、以下の競技(種目)のいずれかに出場する。 スケート、スキー	はい ・ <u>いいえ</u>

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格(1)で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ <u>いいえ</u>
	a. 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、大会実施要項が定める参加申込時に1年以上在籍している。	
	b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当している。	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。（※該当するものに丸をつける）

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

1. 居住地を示す現住所
2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地
3. 勤務地
4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【2. 「学校教育法」第1条に規定する学校の所在地】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き通学している学校の所在地である。	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ 「『一家転住等』に伴う特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	以下のいずれにも該当していない。 a. 休学中の者 b. 通信による教育を行う課程に学んでいる者 c. 高等学校の専攻科、別科に学んでいる者	はい ・ <u>いいえ</u>

【3. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	※「いいえ」の場合 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「トップアスリートの国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【4. 「JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置」に定める小学校の所在地】

以下の要件をすべて満たしていること。（※回答欄の該当するものに丸をつける）

項目	確認内容	回答
(1)	都道府県予選会参加時から当該競技会終了日まで引き続き、JOCエリートアカデミーに在籍している。	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	卒業小学校の所在地が属する都道府県を選択している。 JOCエリートアカデミーへの入校時において小学生であった場合には、入校する直前まで通学していた小学校の所在地が属する都道府県を選択している。	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─▶ ※学校名を明記 学校名 小学校	
(3)	JOCエリートアカデミー在籍時に、第79回大会以前の国スポに参加したことがある場合、その大会参加時に選択した所属都道府県と今回の都道府県は変更していない。	はい ・ <u>いいえ</u>

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

「第80回国民スポーツ大会冬季大会実施要項総則」及び「第80回国民スポーツ大会参加資格、年齢基準等の解釈・説明」資料の内容に照らし合わせ、下記項目に基づいて第80回国民スポーツ大会冬季大会における監督としての参加資格要件を満たしていることを確認し、参加資格が適切であることをご報告します。

第80回大会参加 所属都道府県：	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格 登録番号：資格名： 有効期限：年 月 日
競技名：	種目名：
記入日： 令和 年 月 日	氏名：

i. 過去大会(都道府県予選会を含む)の出場履歴(※該当するものに丸をつけるとともに記入する)

(1) 第78回大会〔冬季大会：北海道・山形県〕〔本大会：佐賀県〕

出場 ・ 不出場

都 ・ 道

府 ・ 県

より

1. 居住地を示す現住所

2. 勤務地

3. ふるさと(選手・成年)

4. 学校所在地(選手・少年)

5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)

を選択して出場

(2) 第79回大会〔冬季大会：岡山県・群馬県・秋田県〕〔本大会：滋賀県〕

出場 ・ 不出場

都 ・ 道

府 ・ 県

より

1. 居住地を示す現住所

2. 勤務地

3. ふるさと(選手・成年)

4. 学校所在地(選手・少年)

5. JOCエリートアカデミー(選手・少年)

を選択して出場

ii. 参加資格

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ(下線部付のいいえ)に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	日本国籍を有している、あるいは「永住者」(特別永住者を含む)である。 ※「いいえ」の場合	はい ・ いいえ
	日本国籍を有しないが、次頁「日本国籍を有しない者の参加資格」の要件を満たしている。(※「日本国籍を有しない者の参加資格」についても回答すること)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、過去2大会(第78回・第79回)のうち、直前に出場した大会において、今回と異なる都道府県から参加していない。 ※「いいえ」の場合 ※a～cのいずれかに ※該当していること	はい ・ いいえ
	a. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023～2024年度に「学校教育法」第1条に規定する学校を卒業した。	a. 新卒業者
	b. 以下のいずれかに該当する。 1) 第79回大会参加者： 2024年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。 2) 第78回大会参加、第79回大会不参加者： 2023年5月1日以降、2025年4月30日までに、法的手続きを含め、結婚又は離婚をした。	b. 結婚・離婚
	c. 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	c. 震災特例
	d. 「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	d. 能登特例
(3)	都道府県予選会及びブロック大会を含め、複数競技・種別に参加を申込んでいない。(※選手との兼任の場合も複数種別に出場できない。)	はい ・ <u>いいえ</u>
(4)	大会参加前の1年以内に指定されたアンチ・ドーピング教育を受講している。	はい ・ <u>いいえ</u>
(5)	ドーピング検査を受けることに同意する。(※選手との兼任の場合のみ)	はい ・ <u>いいえ</u>
(6)	2025年4月1日現在、18歳以上である。(※2007年4月1日以前生まれ)	はい ・ <u>いいえ</u>

(2枚目へ続く)

第80回国民スポーツ大会冬季大会における参加資格確認書

【日本国籍を有しない者の参加資格】

上記 ii. 参加資格 (1) で「いいえ」の場合は、以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	継続的に日本に滞在している。 (※「継続的に日本に滞在」と認定するに要する期間は、2025年4月30日から2025年10月31日までとする)	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	次の要件をいずれも満たしている。	はい ・ <u>いいえ</u>
	a. 少年種別年齢域に該当していた際に、以下の要件のいずれも満たしていた。 ・ 「学校教育法」第1条に規定する学校に在籍する学生または生徒で、1年以上在籍していた。 ・ 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、「留学」、「家族滞在」又は「定住者」に該当していた。	
	b. 「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格のうち、大会参加時において「留学」(大学に在学している、専修学校(専門学校)に在籍している)に該当しない。 ※大学等に在籍する者は、「出入国管理及び難民認定法」に定める在留資格の「留学」と同等に扱う	

iii. 所属都道府県

以下のいずれかの区分から参加を申込む。(※該当するものに丸をつける)

いいえ (下線部付のいいえ) に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

【 1. 居住地を示す現住所 2. 勤務地 3. ふるさと (※選手との兼任の場合のみ) 】

※上記で選択した区分の該当要件を回答すること。

【1. 居住地を示す現住所】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、当該都道府県において住所に関する届け出を行っており、なおかつ、2025年4月30日から10月31日までの総日数の半数を超えて当該都道府県で生活している実態がある。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─→ ※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【2. 勤務地】

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	2025年4月30日から2025年10月31日まで引き続き、雇用主と雇用契約を締結した上で、なおかつ、2025年4月30日から10月31日のうち、1週当たり労働義務がない2日および国民の祝日を除き、残った日数の半数を超えて当該都道府県に存する事業所等に現実に通勤し、勤務している。 (『「日常生活」及び「主たる勤務実態」の判断基準』に則っている)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─→ ※「いいえ」の場合 「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>
	「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する。	はい ・ <u>いいえ</u>

【3. ふるさと (選手兼任のみ)】

以下の要件をすべて満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

項目	確認内容	回答
(1)	当該都道府県を「国民スポーツ大会ふるさと選手制度」に基づく「ふるさと」として、都道府県予選会の参加申込締切日までに登録している、または過去大会参加時に登録を済ませている。	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─→ ※過去大会参加時 ※に登録済の場合 一度登録した「ふるさと」と異なる都道府県を選択していない。	はい ・ <u>いいえ</u>
(2)	卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県を選択している。 (※「東日本大震災に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」もしくは「令和6年能登半島地震に係る選手及び監督の国民スポーツ大会参加資格の特例措置」を活用する場合は、被災時に在籍していた学校の所在地)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─→ ※学校名を明記 学校名 高等学校 ・ 中学校 ・ 小学校	
(3)	「ふるさと」の活用回数が2回以下である。 (※活用は原則として1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回まで。回数の数え方については、『第80回国民スポーツ大会冬季大会「実施要項総則第5項(2)所属都道府県」選択における事例』[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/kokusupo/2025/2026_80th_JG_winter_prefecture_example.pdf]を参照すること)	はい ・ <u>いいえ</u>
	└─→ ※過去大会において 「ふるさと」を活用 したことがある場合 「ふるさと」を活用して出場した大会(都道府県予選会を含む) は以下のとおりである。 (※該当する大会に丸をつける) 【 62 ・ 63 ・ 64 ・ 65 ・ 66 ・ 67 ・ 68 ・ 69 ・ 70 ・ 71 ・ 72 ・ 73 ・ 74 ・ 75 ・ 76 ・ 77 ・ 特別 ・ 78 ・ 79 】	

iv. 公認スポーツ指導者資格

以下の要件を満たしていること。(※回答欄の該当するものに丸をつける)

いいえ (下線部付のいいえ) に○が付く場合は参加資格を満たしていません。

項目	確認内容	回答
(1)	令和7(2025)年10月1日時点で公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格が「有効」であり、登録証記載の有効期限が令和8(2026)年3月31日以降である。	はい ・ <u>いいえ</u>

がんばろう!宮城

～スポーツの力で笑顔と元気に～

公益財団法人 宮城県スポーツ協会